

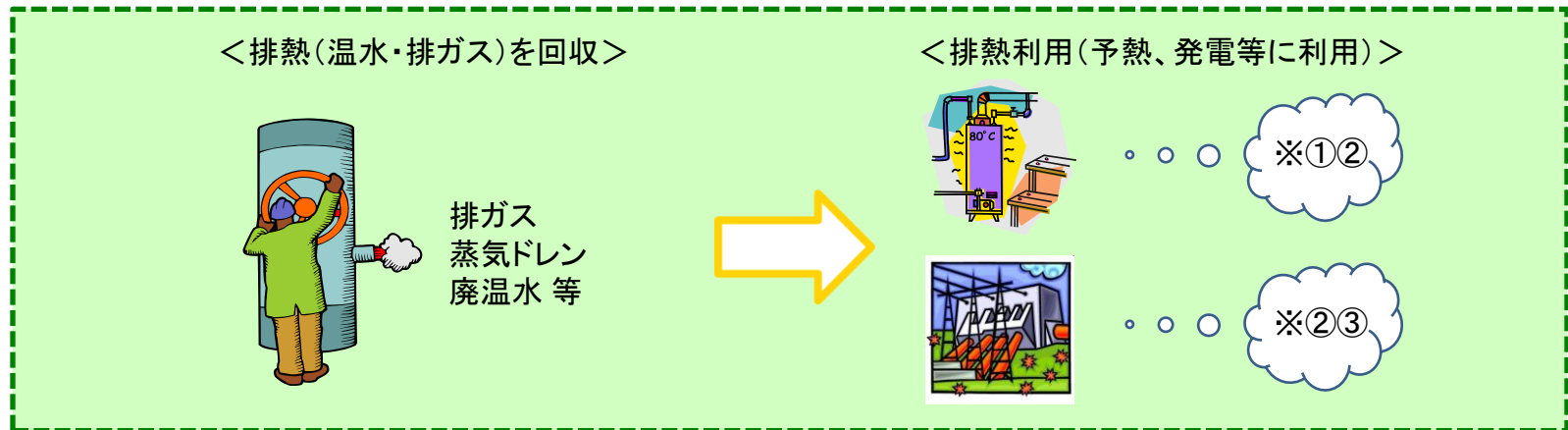
【プロジェクト概要】

ボイラー、ファンヒーター等にて放熱されている排熱を回収して供給水や供給空気の予熱、発電等に利用することにより、従来利用されている化石燃料や電力の消費量を削減する

【プロジェクトの適格性基準】

- 条件1. 排熱を回収すること
- 条件2. 既設の熱利用設備(ボイラー、ファンヒーター等)において熱源として使用される化石燃料や電力の消費、あるいは発電設備における系統電力の消費が削減されること
- 条件3. 排熱を回収するプロジェクト事業者が省エネルギー法第一種指定工場等に該当する場合、合理化判断基準における省エネ措置に含まれる措置ではないこと
- 条件4. 排熱回収箇所、排熱利用箇所が特定でき、モニタリングできること
- 条件5. プロジェクトの採算性がない、又は他の選択肢と比べて採算性が低いこと(例えば、投資回収年数が3年以上であること)

排出削減量の算定で考慮する範囲



※【排出削減量算定のために必要なモニタリング項目】

- ①排熱回収・利用により代替される化石燃料の燃焼に伴う排出(利用された排熱量(加熱される流体の量、温度)、化石燃料による加熱量(加熱される流体の量、温度)、ボイラー等熱源の熱効率、ボイラー等熱源に使用された化石燃料量)
- ②排熱回収装置の稼動に伴う排出(化石燃料、電力使用量)
- ③回収された排熱を利用して発電された発電量